



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会
(1月定例会)



日時：令和6年1月18日（木）午後1時30分から

1 佐藤会長あいさつ

2 日比野区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 確定申告書作成会場と申告方法について
【掲出依頼】(神奈川税務署)
- (2) 神奈川区社協 区社協会費、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金、
日本赤十字社会費の各受入状況について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (3) 第39回神奈川区社会福祉大会 被表彰者について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (4) 令和6年かながわ防災講演会のご案内・チラシの掲出について
【掲出依頼】(神奈川消防署総務・予防課)
- (5) ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画の策定について
【情報提供】(資源循環局神奈川事務所)
- (6) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(7万円)について
【情報提供】(総務課)

- (7) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について
【情報提供】(区政推進課)
- (8) 自治会町内会のデジタルを活用した情報発信 交流勉強会の開催について
【情報提供】(区政推進課)
- (9) 第9期神奈川区地域づくり大学校「アクションプラン発表会」の開催について
【情報提供】(区政推進課)
- (10) 自治会町内会館脱炭素化推進事業について
【概要説明】(地域振興課)
- (11) 令和5年度自治会町内会長感謝会及び永年在職者表彰式の開催について
【ご案内】(地域振興課)
- (12) 区民活動支援センター事業「初心者南京玉すだれ講座」参加者募集チラシについて
【掲出依頼】(地域振興課)
- (13) 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について
【掲出依頼】(地域振興課)

※ (5)・(6)・(7)・(10) は市連会からの議題です。

《2月定例スケジュール》

- ・ 2月区連定例会の開催について (地域振興課)
 - ◇日 時：令和6年2月16日(金) 13時30分～
 - ◇場 所：神奈川区役所 本館5階大会議室
- ・ 2月の配送便(白袋)について (地域振興課)
 - 2月の配送便は2月25日(日)までに送付予定です。

1 確定申告書作成会場と申告方法について

掲出依頼

令和5年分確定申告について申告書作成会場の開設期間、場所、受付及び相談の時間等をお知らせします。

また、例年、申告書作成会場は大変混雑しますので、会場に並ばずに申告ができるほか、多くのメリットがあるe-Taxについても併せてお知らせさせていただきます。

つきましては、1月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【申告書作成会場の概要】

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年 2月16日（金） ～3月15日（金） ※土、日及び祝日を除きます。（注）	神奈川税務署	港北区 大豆戸町528番5	【受付】 午前8時30分から <u>午後4時まで</u> ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

【問合せ先】

神奈川税務署 個人課税第1部門 電話：544-0141 FAX：544-9430

2 神奈川区社協 区社協会費、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金、日本赤十字社会費の各受入状況について

情報提供

神奈川区社協でお願いしております、会費や募金の受入状況について報告します。
なお、引き続き受付をしておりますので、無理のない範囲でのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 神奈川区社会福祉協議会会費 (令和5年12月22日現在)

	実 績
会 費 総 額	4,171,750円
自治会町内会数	173自治会町内会

(2) ① 赤い羽根共同募金 (令和5年12月22日現在)

	実 績
募 金 総 額	10,129,940円
自治会町内会数	128自治会町内会

(2) ② 年末たすけあい募金 (令和5年12月22日現在)

	実 績
募 金 総 額	11,071,536円
自治会町内会数	126自治会町内会

(3) 日本赤十字社会費 (令和5年12月22日現在)

	実 績
会 費 総 額	12,690,890円
自治会町内会数	154自治会町内会

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：米本・後藤・井野

電話：311-2014 FAX：313-2420

3 第 39 回神奈川区社会福祉大会 被表彰者について

情報提供

第 39 回神奈川区社会福祉大会における社会福祉功労被表彰者が決定しました。
地区からのご推薦ありがとうございました。
なお、開催概要は下記のとおりとなります。

【開催概要】

- ◇日 時 令和 6 年 2 月 1 日（木）14:00～15:30（開場 13:30）
- ◇場 所 神奈川公会堂
- ◇内 容（1）福祉活動功労者への感謝状贈呈式
（2）福祉保健活動団体活動紹介〔予定〕
 - ①白幡こぶしの会
 - ②NPO 法人くじらぐも
- ◇参加対象 各地区連合自治会町内会、各地区社会福祉協議会、各地区民生委員
児童委員協議会 他 200 名程度
- ◇主 催 神奈川区社会福祉協議会・神奈川区役所

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：佐野・井野 電話：311-2014 FAX：313-2420
神奈川区福祉保健課 担当：平尾 電話：411-7135 FAX：316-7877

4 令和6年かながわ防災講演会のご案内・チラシの掲出について

掲出依頼

「かながわ防災講演会（令和6年）」の開催にあたり、自治会町内会の皆さまにご案内いたします。

つきましては、1月の配送便にて講演会のチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【概要】

◇講演会開催日時

令和6年3月11日(月) 14:00～15:30

◇開催場所

神奈川公会堂（神奈川区富家町1-3）

◇講演概要

『くぼてんきの知って得する天気予報と防災のお話し』

日本テレビ「ZIP!」等に出演中の気象予報士・防災士である「くぼてんき」さんを講師に津波や火災、天気についての講演会を行います。

◇応募期間及び人数

令和6年1月25日(木)から先着順（公会堂収容人数500人）

◇希望掲出期間

令和6年3月11日(月)まで

【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当:長崎・青柳・吉原 電話:316-0119 FAX:316-0119

5 ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画の策定について

情報提供

G30プラン、3R夢（スリム）プランに続くごみ処理計画として、「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに参考として関係資料を1部お送りいたします。

脱炭素社会の実現やSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

資源循環局 神奈川事務所 担当：麻生・長野 電話：441-0871 FAX：441-5938

6 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について

情報提供

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、緊急支援給付金（7万円）を支給します。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに参考として関係資料を1部お送りいたします。

なお、本給付金に関するご相談については、コールセンターや、2月1日から設置する申請サポート窓口までお願いいたします。

【概要】

◇対象世帯：令和5年度住民税非課税世帯（基準日：令和5年12月1日）

◇支給額：1世帯あたり7万円（1回限り）

◇申請受付期間：令和6年2月1日から令和6年5月1日まで

【問合せ先】

◇コールセンター 電話：0120-045-320（9時～19時 土日祝除く）

◇申請サポート窓口 2月1日から神奈川区役所本館4階 第4会議室前に開設
（9時～17時 土日祝除く）

◇資料について

健康福祉局 総務課 臨時特別給付金担当：針替・不破野

電話：671-4754 FAX：664-4739

7 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について

情報提供

新たな大都市制度「特別市」の実現に向けて、自治会町内会の皆様にもご協力いただきながら、機運醸成に取り組んでいます。区連定例会において、今年度のこれまでの取組状況と、3月に開催するシンポジウムの概要についてご案内いたします。

シンポジウムについては、広報よこはまなどで広く参加者を募集いたしますが、自治会町内会長の皆様にもご案内させていただきます。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてにシンポジウムの開催案内を1部お送りいたしますので、「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

【問合せ先】

政策局 制度企画課 担当：橋本・鈴木 電話：671-2952 FAX：663-6561

8 自治会町内会のデジタルを活用した情報発信 交流勉強会の開催について

情報提供

(1) デジタルツールを活用した情報発信応援ガイドのご紹介について

自治会町内会の皆さまが使いやすいデジタルツールと、区内の事例を紹介した冊子を作成しました。

いつでも、どこからでも情報を得られる便利なデジタルツールを活用すると、幅広い世代の人に自治会町内会の魅力を知ってもらうチャンスかもしれません。デジタルツールの導入、ご活用にぜひお役立てください。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに冊子を1部お送りいたします。冊子のデータは区HPにも掲載しております。

冊子データはこちらの二次元コードを読み込みいただくか、
「自治会町内会へのICT導入支援」で検索してください。



(2) デジタルツールを活用した自治会町内会の情報発信 交流勉強会のご案内について

自治会町内会の情報発信をテーマに勉強会を開催します。デジタルツールに関する専門家のプチ講座や、区内事例の紹介、参加者同士の意見交換等を行います。自治会町内会活動をもっと知ってほしい、デジタル発信に興味があるけどなかなか踏み出せない、どうしたらいいのか悩んでいる自治会町内会の皆さまの背中を後押しする内容となっております。是非ご参加いただき、地域の仲間と一緒にできることから始めるきっかけになればと存じます。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会様あてにチラシを1部お送りいたします。

【概要】

◇日 時：令和6年3月17日（日）9：30～12：30

◇場 所：神奈川区役所5階 大会議室

◇参加対象者：自治会町内会会員の方、デジタル情報発信に興味のある方

◇申 込 方 法：案内チラシ裏面の申込書をご参照の上、3月3日（日）までにメール、FAX、または横浜市電子申請・届出システムにてお申込みください。

※詳細はチラシをご確認ください。

※申込多数の場合は、抽選となる場合があります。

電子申請での申込はこちらの二次元コードを読み込んでください。



【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：辻岡・宮前・後藤

電話：411-7026 FAX：314-8890

9 第9期神奈川区地域づくり大学校「アクションプラン発表会」の開催について

情報提供

昨年の9月に始まりました「第9期神奈川区地域づくり大学校」が2月に最終講を迎えます。最終講では5か月間にわたって地域づくりを学んできた26名の受講生が、“自分たちの地域をこうしたい”という想いを込めた「アクションプラン」を発表します。プラン発表をお聞きいただき、受講生が卒業後、地域活動の担い手として活躍できるようご助言などをいただければと考えております。

つきましては、是非、最終講にご参加くださいますようお願いいたします。

【最終講（第5講）】

◇日 時：令和6年2月18日（日）13：00～16：00

◇場 所：神奈川区役所5階 大会議室

◇参加対象者：各地区連合町内会長、単位自治会町内会長

◇申込方法：2月11日（日）までに下記問合せ先までご連絡ください。

第9期神奈川区地域づくり大学校の様子はこちらをご覧ください。

（二次元コードを読み込みいただくか、

「神奈川区地域づくり大学校」で検索してください）



【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：辻岡・宮前・後藤 電話：411-7026 FAX：314-8890

10 自治会町内会館脱炭素化推進事業について

概要説明

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率2/3で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会様あてに関係資料を1部お送りいたします。また、2月下旬に改めて事業の詳細をお伝えします。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当：川口・江口 電話：671-2317 FAX：664-0734

11 令和5年度自治会町内会長感謝会及び永年在職者表彰式の開催について

ご案内

皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表するため「令和5年度自治会町内会長感謝会」をつぎのとおり開催します。

また、感謝会席上において自治会町内会永年在職者表彰式を行います。

つきましては、永年在職者表彰対象者の方へご自宅あてに郵送にてご案内をお送りいたします。また、表彰対象者を除く各自治会町内会長の方には1月の配送便にてご案内をお送りいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【開催概要】

◇日 時：令和6年3月4日(月) 午後2時30分から

※表彰対象者の方は午後1時50分までにお越しください。

◇場 所：新横浜グレイスホテル（港北区新横浜3丁目6-15）

◇申込み：ご案内に同封の返信ハガキにて

2月9日（金）までに返信をお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 担当：小川・沓澤 電話：411-7087 FAX：323-2502

12 区民活動支援センター事業「初心者南京玉すだれ講座」参加者募集チラシについて

掲出依頼

このたび、神奈川区区民活動支援センターに登録している助っ人 BANK 登録者（街の先生）を講師として招き「初心者南京玉すだれ講座」を開催します。

つきましては、1月の配送便にて参加募集チラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 担当：宮本・佐井 電話：411-7092 FAX：323-2502

13 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最近の消費者被害等の事例をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」2月号を1月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：本田・中川 電話：671-2584 FAX：664-9533

神奈川県税務署からのお知らせ

確定申告は e-Tax が便利！

イチオシ！

会場に並ばずに自宅から申告が可能！

スマホでも作成できます！



スマホで
確定申告



申告方法は動画
でもご案内



動画で見る確定申告

e-Tax の5つのメリット！

税務署への持参
不要

印刷・郵送代
不要

添付書類
提出不要
※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

申告書作成会場の開設について

～原則、スマホで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日(金) ～ 3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	神奈川県税務署	港北区 大豆戸町528番5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

(注) ただし、2月25日の日曜日は開場します。

- 混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 税務署の駐車場は狭いので、お車での来場はご遠慮ください。
- 必要な書類等は国税庁ウェブサイト内の「神奈川県税務署」案内ページを確認してください。



神奈川県税務署
案内ページ

【問合せ先】

〒222-8550 港北区大豆戸町528番5 Tel 045 (544) 0141 (代表)

※ 個人課税第1部門(音声案内に従い番号「2」を選択してください。)

オンラインで事前発行



友だち追加は
こちらから！



LINE アプリで国税庁の公式 LINE
アカウントを友だち追加してください。

提出希望期限：令和6年3月15日(金)まで

令和 6 年 1 月 18 日

自治会・町内会長 各位

神奈川防火防災協会
会長 内田 博之

令和 6 年かながわ防災講演会のご案内・チラシの掲出について（御依頼）

日本テレビ「ZIP!」等に出演中の気象予報士・防災士である「くぼてんき」さんを講師にお招きし、「かながわ防災講演会」を開催する運びとなりました。

防災や気象のことなどを楽しく、分かりやすく解説していただける内容となっており、是非、自治会・町内会の皆様にもお聞きいただきと考えておりますので、案内チラシの掲示板への掲出をお願いいたします。

1 講演会概要（参加費：無料）

- (1) 開催日時
令和 6 年 3 月 11 日(月)14 時から 15 時 30 分まで
- (2) 開催場所
神奈川公会堂（神奈川区富家町 1-3）
- (3) 講演内容
『くぼてんきの知って得する天気予報と防災のお話し』
 - ・津波発生のメカニズムと身を守るための備え
 - ・糸魚川市大規模火災となった現場と神奈川区の共通点
 - ・天気予報の裏話 など



くぼてんき氏

2 応募方法

令和 6 年 1 月 25 日(木)より次のどちらかの方法により受付します。

※会場定員 500 人：先着順

- (1) 電子申請
チラシの二次元バーコードまたは「かながわ防災講演会」と検索し、入力フォームにアクセスして必要事項を入力してください。
- (2) F A X
任意の用紙に「3/11 防災講演会申し込み」「氏名」「人数」「電話番号」の 4 項目を記載し、神奈川消防署総務・予防課あてに送信してください。

3 掲示板掲出期間

令和 6 年 1 月 22 日(月)から令和 6 年 3 月 11 日(月)まで

※掲出開始はチラシが到着次第で構いません。

【担当】

神奈川防火防災協会事務局

（神奈川消防署 総務・予防課内）

長崎、青柳、吉原

電話・FAX：045（316）0119（代）

E-mail：sy-kanagawa-sy@city.yokohama.jp

くぼてんきの



日本テレビ「ZIP!」出演中
気象予報士・防災士

気象と防災について「くぼてんき」さんが
分かりやすく解説。
「へえ〜!」と、なることまちがいない!

知って得する天気予報と防災のお話し

日時 令和6年3月11日(月)

14:00~15:30

参加費:無料

場所 神奈川公会堂(500席)

横浜市神奈川区富家町1-3(JR・京急「東神奈川駅」から徒歩5分)

< 講演内容 >



- 津波発生メカニズムと津波から身を守るための行動とは!?

地震への備えも大事!!

準備しておくべきものは!?

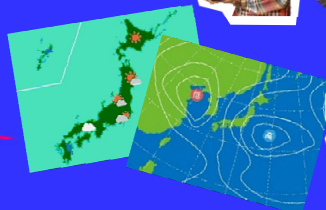
- 他人ごとではないぞ!系魚川市大規模火災

神奈川区との共通点と火災予防!



2016年新潟県系魚川市
(写真提供:系魚川市)

- 知らなかった!?天気予報の裏話



< 応募方法 > 参加を希望される方は次の①か②の方法で応募ください。
令和6年1月25日より受付開始(先着順 満席になり次第終了)

① 電子申請

神奈川消防署 お知らせ



と検索し入力フォームにアクセス

② FAX

任意の用紙に「3/11 防災講演会申し込み」「氏名」「TEL」「人数」の
4項目を記載して神奈川消防署 総務・予防課あてに送付してください。



主催: 神奈川防火防災協会(事務局:神奈川消防署 総務・予防課)
TEL/FAX: 045-316-0119(神奈川消防署 代表番号)

ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たなごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030(令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号（市版）への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております（右の二次元コードよりアクセス）。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

資源循環局政策調整課
担当 今井、木村（貴）
電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
メール sj-seisaku@city.yokohama.jp

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7 万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和 5 年 12 月 1 日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和 5 年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1 世帯あたり 7 万円（1 回限り）
(3) 申請受付期間	令和 6 年 2 月 1 日から令和 6 年 5 月 1 日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和 5 年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3 万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3 万円）の対象であったが 未受給 の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9 時～19 時。土日祝を除く。2 月 3 日～12 日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を **2 月 1 日(木)から各区役所内に開設**します。

【9 時から 17 時まで。土日祝を除く。】

【7 万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水) (必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯



横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で
申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯
かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯



必要事項を記入し、添付書類と一緒に、
専用の返信用封筒で**返信**してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯



記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。
支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を
設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。





「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



**横浜市
特別市**

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん



司会
佐藤 美樹 さん

主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会会長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業。博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申 込 締 切 | 3月7日(木) ※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

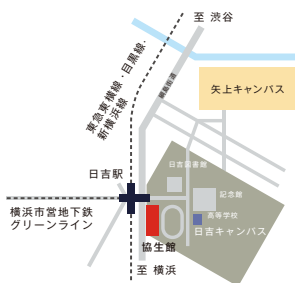
FAX 申込用記入欄

フリガナ			
氏 名		性 別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 無回答
年 代	☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上		
電話番号		メールアドレス	
居 住 地	☐ 1.横浜市内() 区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外		
アンケート	1 特別市について、知っていますか? ☐ はい ☐ いいえ		
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。		
ご希望の方のみ	☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳		

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港北区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐車場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。



デジタルツールを活用した

自治会町内会の情報発信

聞きたい！
話したい！

交流勉強会

もっと
知りたい！

幅広い世代の人に自治会町内会の魅力を知ってもらえるデジタル情報発信

地域の仲間と一緒に、できることから！はじめてみませんか？



たっぷり話して交流

「今さら聞けない」「他の地域はどうしているか？」など、すごろくゲームを使い、楽しく意見交換をします。

専門家のプチ講座

デジタルツールの種類・特徴・活用方法と、押さえておきたい注意点をわかりやすくお話します。



すでに実践！事例紹介

これならできる！
区内の取組を紹介します。
■LINEで回覧板
■ホームページで情報発信
※内容は変更となる可能性があります。

令和6年

3月17日(日) 9:30~12:30

会場

神奈川区役所5階 大会議室

対象

- ・自治会町内会会員
- ・デジタル情報発信に興味のある方

定員

20名(1自治会町内会につき、2名程度参加可)
※応募者多数の場合、抽選となる場合があります。

申込み

裏面をご覧ください

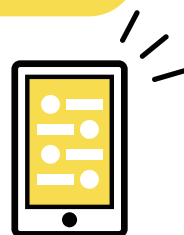
こんな方に
オススメです！

- ・デジタル発信に興味関心はあるけどなかなか踏み出せない
- ・若い世代や現役世代に自治会町内会の活動をもっと知ってほしい
- ・デジタルツールで情報発信のお手伝いをしたい

お問い合わせ 神奈川区役所区政推進課 地域力推進担当
電話：045-411-7026 Eメール：kg-tiiki@city.yokohama.jp
住所：神奈川区広台太田町3-8

自治会町内会の魅力をもっと知ってもらうなら

情報発信をデジタルで



はじめよう!

これなら私にも
できそう!

いろんな人に
知ってもらう
チャンスだね

自治会の活動に
参加してみよう
かしら♪



目 自治会町内会が使いやすい情報発信のデジタルツール6種類と、実際に取り組んでいる神奈川区内の事例を紹介します。いつでも、どこからでも情報を得られる便利なデジタルツールを活用すると、幅広い世代の人に自治会町内会の魅力を知ってもらうチャンスかもしれません。できることから始めてみませんか？

ライン LINE (公式アカウント)

LINEってどんなもの？

自治会町内会や地域活動団体などが、登録している人へ情報を積極的に伝えることができる。

どの年代でも普及率が高く、登録してもらいやすい。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 手軽にメッセージ配信ができる。
- 自治会町内会の回覧板・行事予定などを配信できる。
- 写真や動画を使って配信できる。
- 登録者から自治会町内会に非公開でメッセージのやりとりや、無料通話ができる。
- 簡単なアンケートを取ることができる。



こんな効果があります！

- 操作に慣れている人が多いため、公式アカウントに登録してもらいやすい。
- メッセージ受信の通知が届くので、見落としが少ない。
- メールに比べて気軽に問い合わせができるため、地域の声をキャッチしやすい。
- 無料で始められる。(規定数以上の配信で有料)

導入事例紹介

斎藤分南部町内会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：709世帯
班数：8班

詳しくはこちら



- ・町内会広報紙(毎月全戸配布)に掲載された内容の問い合わせ先やイベントの情報発信に、LINEを活用。
- ・LINEで配信すると、登録した人に通知が届くので、すぐにメッセージを読んでもらいやすい。
- ・町内会ホームページや広報紙、案内チラシでLINE登録の周知をしている。

広報紙を見て、ちょっと聞きたいことを気軽に問い合わせできたという想いからLINE活用を提案しました。転入してきた方からの問い合わせもあり、効果を感じています。(高橋さん)

高橋さんからのLINE活用の話を聞いて「いいですね～。まずやってみて、ダメならやめる」ぐらいの気楽な気持ちではじめました。メールよりLINEの方が問い合わせしやすいようです。(萩谷会長)

Instagram エックス

① Instagram ② X (旧 Twitter)

無料
で使用可能



※イメージ

① Instagram ② X ってどんなもの？

- ①写真や動画に特化した発信ができ、若年層にも手軽にみてもらえる。特にリアルタイムな情報を発信しやすい。
- ②短文投稿に特化したSNSで、リアルタイムで起きていることを発信するのに向いている。



こんな使い方ができます！

- 自治会町内会のイベントの事前告知や報告ができる。
- 写真や動画を使って発信できる。
- タイムリーな情報を手軽に発信できる。
- 不特定多数の人へ発信できる。
- 簡単なアンケートを取ることができる。



こんな効果があります！

- 若い世代の利用率が高く、情報の拡散や共有がされやすい。
- 発信した情報は、だれでも見ることができる。
- イベントの状況をリアルタイムで発信することで、近所の人に来てもらえる。
- 無料で始められる。
- 画像一覧で過去の投稿が見やすい。(Instagram)

導入事例紹介

西神奈川三丁目通り町内会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：210世帯
班数：11班

詳しくはこちら



- ・これまで町内会の情報発信は、回覧板と掲示板だけだった。
- ・Instagramでは、町内会活動の周知、イベントの様子などを写真や動画で発信。
- ・Instagramは無料。運用開始の案内チラシを作成し、フォロワーを増やしている。



地域づくり大学校※に参加し、地域で実現したいプランとして町内会のSNS発信を考えました。夏祭りにはInstagramを見て来てくれた人もいて反響を感じています。(平原さん)

町内会会員や役員の減少が続く中、何かを始めなければ何も変わらないと感じていました。SNSは詳しくなかったのですが、無料なので新たなチャレンジをしようと導入しました。(長谷川会長)

※地域づくり大学校 … 暮らしの中で " こうなったらいいな " を形にしていけるプロセスを楽しく学び、地域の新たなつながりを創り出す連続講座。

フェイスブック Facebook

Facebookってどんなもの？

他のSNS（LINEやInstagramなど）に比べて伝えられる情報が多く、スマホからでも手軽に配信できる。
実名登録制のため、リアルな知り合いを中心とした情報発信ができる。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 自治会町内会の回覧板・行事予定などを配信できる。
- 写真や動画を使って配信できる。
- メッセージのやりとりができる。
- 投稿ごとに情報の公開範囲を設定できる。



こんな効果があります！

- 誰でも検索して地域の情報を見つけることができる。
- 実名登録制のため、近隣の人と繋がりやすい。
- 型が決まっているため、情報が整理しやすく、ホームページよりも手軽に始めやすい。
- 無料で始められる。

導入事例紹介

南神大寺団地自治会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：421世帯
班数：55班

詳しくはこちら



- ・これまで自治会の情報発信は、回覧板と掲示板だけだった。
- ・Facebookでは、自治会のイベント情報や活動の様子を写真や動画で配信。
- ・予算が限られている中、Facebookは無料で始められるため、導入しやすかった。さらにLINE 公式アカウントでも配信している。

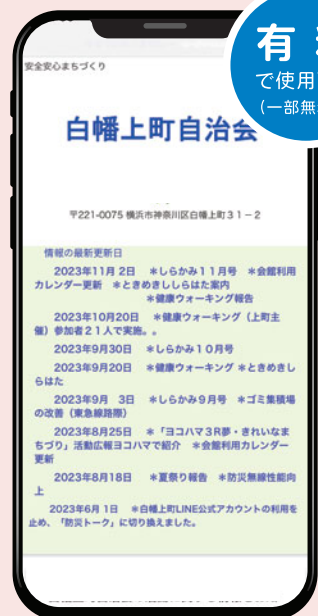
ホームページの運用も検討しましたが、個人的に使い慣れていたFacebookで情報発信を始めました。Facebookを通じてメッセージが送られてくることもあり、見ている人がいることを実感しています。
(布施さん)

広報紙を見ない人向けにSNSを使った情報発信の必要性は感じていました。幅広い年代の方に見てもらえたら嬉しいです。すぐに結果が出なくても、続けていくことが大切です。
(森岡会長)

ホームページ

ホームページってどんなもの？

インターネット上の看板のような役割をもつ。
自治会町内会が発信した情報を蓄積できるため、
地域の歴史や、これまでのノウハウを引き継ぐ
ことができる。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 自治会町内会の回覧板・行事予定などを発信できる。
- 写真や動画を使って発信できる。
- 多くのデータを整理して記録できる。
- 活動ごとにページを作れる。
(役員会、子ども会など)



こんな効果があります！

- 自治会町内会活動が見える化できる。
- 利用者登録不要のため、誰でも検索して地域の情報を見つけることができる。
- 自治会町内会の情報を詳しくPRでき、転入者にも地域のことを知ってもらえる。
- 比較的自由にレイアウトを決められるため、情報を整理しやすい。

導入事例紹介

白幡上町自治会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：1050世帯
班数：51班

白幡上町自治会

詳しくはこちら



- ・以前は自治会広報紙を回覧していたが、内容まで詳しく見てくれない、行き渡るのに時間がかかるなどの課題があった。
- ・ホームページ委員会を立ち上げ、自治会の若い世代の方が運用に関わっている。
- ・災害時にも使えるアプリ(防災トーク)の活用も進めている。

地域からは自治会のホームページがほしいという声が上がっており、まずは自分で作ってみました。紙情報だけでは補えないイベント当日の情報や災害時にも活用できるのではと思っています。
(大西会長)

ホームページ作成にあたって、それぞれの得意なことで関わり、一人に負担がかからないようにしています。自治会内では、新しい人の意見を聞いてくれる雰囲気があります。(ホームページ委員会)

自治会町内会専用アプリ (結ネット)

結ネットってどんなもの？

平常時は地域の電子回覧板や自治会町内会からの情報受発信ツールとして利用し、災害時には安否確認システムとして活用できるアプリ。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 災害時の安否確認がとれる。
- 自治会町内会の行事予定・中止決定などを配信できる。
- 写真・音声・動画を添付して配信できる。
- 登録者から役員に非公開で問い合わせできる。
- イベントや会議などの出欠確認やアンケートができる。(回答返信機能)



こんな効果があります！

- 災害時には、災害モードになり、登録者の安否状況を全員で共有できる。
- スマホを持たない要援護高齢者を登録して、担当者が駆けつけて安否情報代理入力ができる。
- メッセージ受信の通知が届くので、見落としが少ない。
- 回答返信機能で物事の解決(決定)が早くなる。

導入事例紹介

大口仲町池下町会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：785世帯
班数：45班

詳しくはこちら



- ・これまでの情報伝達は、回覧板と掲示板しかなかったが、より迅速な伝達手段を手に入れた。
- ・平常時は子ども会の回覧や町会イベントの参加者募集などに活用。事務負担の軽減につながっている。
- ・災害時は「災害モード」に切り替わり、迅速に安否確認ができる。

導入後は、町会内の連絡がスムーズになり、物事の解決が早くなりました。災害時の使用も想定されたアプリなので、有事の際にも活躍することを期待しています。(石渡会長)

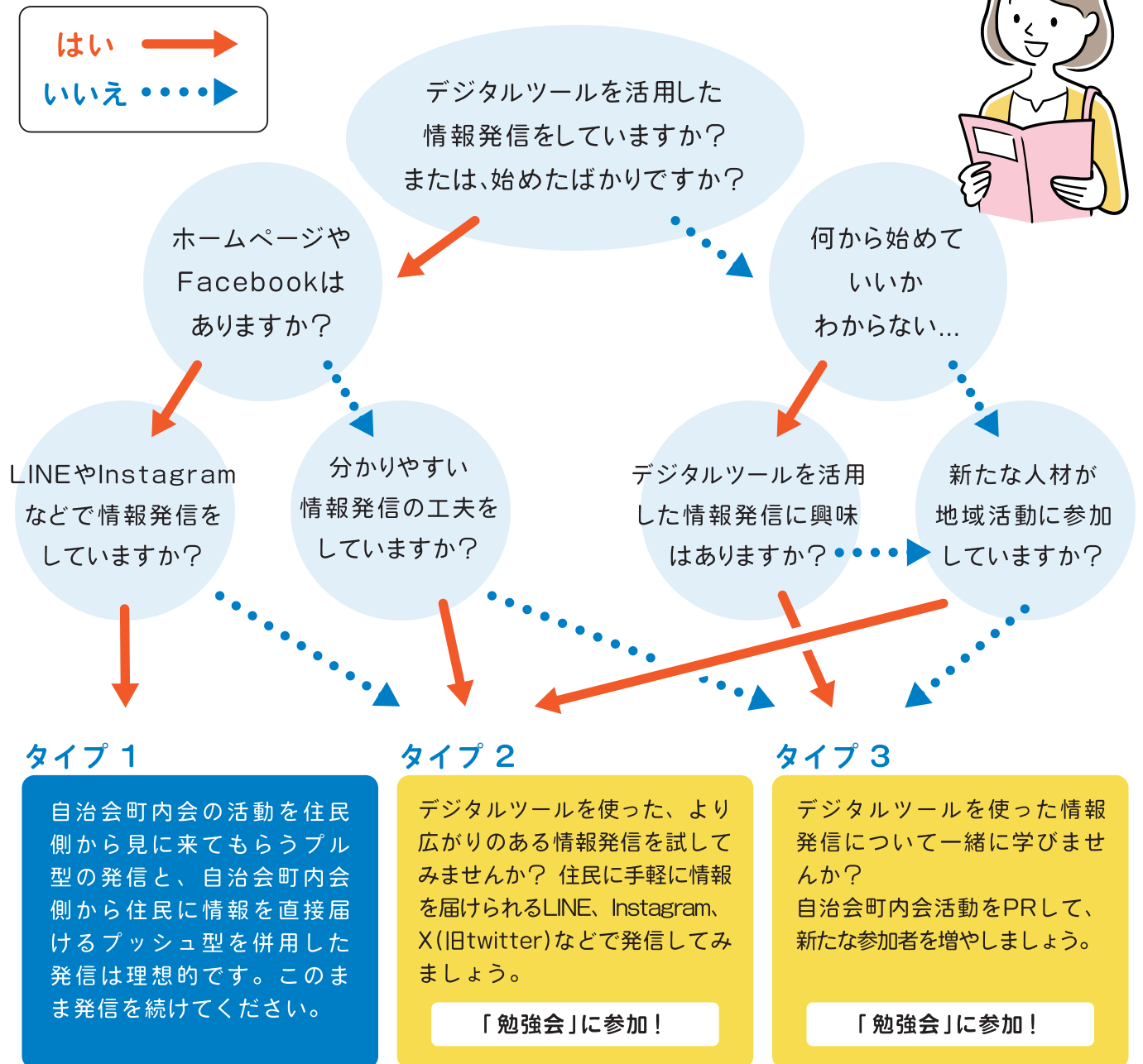
自治会町内会専用アプリなので有料ですが、開発元の思いが詰まった高機能なアプリです。町内の皆さんの反応を励みに、新しい未来に繋げていきたいと思っています。(岩並さん)

※「結ネット」アプリをカスタマイズした「まちにてい With ユイネット」を利用しています。

デジタルツールを活用した 情報発信の自己診断

地域の魅力
アップ!!

あなたの街の情報発信はどのタイプ？



勉強会 〈デジタルツールを活用した情報発信〉

令和6年3月(予定)

「興味関心はあるけどなかなか踏み出せない」「他の自治会町内会はどうしているのかな」など、このままでは不安だけど、どうしたらいいのか悩んでいる自治会町内会の関係者の方々に受講していただきたい内容です。デジタルツールの基礎知識、すでに実践している自治会町内会の取組紹介、参加者同士の情報交換など、盛りだくさんのプログラムです。

★勉強会の開催については、令和6年1月の区連会でご案内します。



デジタルツール

比較早見表



ここでは各ツールの特徴を比較しています。

プッシュ型

情報を必要とする人へ
直接発信する

自治会町内会の情報



プル型

情報を必要とする人が
自ら情報を取りにくる

自治会町内会の情報



	プッシュ型 プル型	料 金	見れる人	特 徴
LINE (公式アカウント)	プッシュ型	無 料 (配信上限有)	登録者のみ	メッセージ配信に向いている
Instagram	プッシュ型	無 料	誰でも	画像や動画発信に向いている
X (旧Twitter)	プッシュ型	無 料 (今後不明)	誰でも	リアルタイム発信に向いている
Facebook	プル型	無 料	誰でも	近隣の人と繋がりやすい
ホームページ	プル型	有 料 (一部無料有)	誰でも	自治会町内会活動を見る化できる
自治会町内会専用アプリ (結ネット)	プッシュ型	有 料	登録者のみ	災害時の安否確認が取れる

自治会町内会の情報発信で大事なことは、地域で必要な情報を把握し、必要なときに必要なところへ伝わる工夫をしていくことです。地域活動の情報発信のやり方に正解はありませんが、それぞれの自治会町内会の特性や規模、状況に合わせた情報発信は地域の活性化につながります。

今回このガイドで紹介したデジタルツール以外にも、自治会町内会が活用できるアプリ（いちのいち、Yumicom、防災トークなど）や、携帯メールを使った連絡網の「マ・メール」などがあります。

若い世代を含む幅広い層へ自治会町内会の魅力を知ってもらうためにも、自治会町内会の状況に合わせたデジタルツールを活用した情報発信を、できることから試してみませんか。

〈 発 行 〉

神奈川区役所区政推進課 地域力推進担当

電話:045-411-7026 / FAX:045-314-8890 / Eメール:kg-tiiki@city.yokohama.jp

(令和5年11月発行)

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2 月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明の LED 化	2 / 3	60 万円	検討中 (2 月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2 / 3	130 万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2 / 3	200 万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

令和6年1月18日

自治会町内会長
地区連合町内会長 各位

神奈川区長 日比野 政芳

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、横浜市政・神奈川区政の推進及び地域の振興に多大な御協力と御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび神奈川区役所では、皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表し、「令和5年度自治会町内会長感謝会」をつぎのとおり開催いたします。

つきましては、公私ともに御多用中と存じますが、御出席賜りますよう、御案内申し上げます。

1 日時

令和6年3月4日（月）

受付開始 午後1時30分から

式典等 午後2時30分から 午後4時まで

2 場所

新横浜グレイスホテル

横浜市港北区新横浜3丁目6-15 電話045-474-5111

※当日は同フロアにて別の催しが執り行われておりますのでご注意ください。

※駐車場のご用意はございません。車での御来場はご遠慮ください。

※令和元年度以前と会場が異なります。ご注意ください。

同封のはがきで2月9日（金）までに出席をお知らせください。

担当（お問合せ先）

神奈川区役所地域振興課 小川・沓澤

電話 411-7087

令和6年1月18日

永年在職者表彰対象者 各位

神奈川県長 日比野 政芳

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、横浜市政・神奈川県政の推進及び地域の振興に多大な御協力と御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび神奈川県役所では、皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表し、「令和5年度自治会町内会長感謝会」をつぎのとおり開催いたします。

また、感謝会の席上において、貴殿の自治会町内会長永年在職者表彰をさせていただきます。

つきましては、公私ともに御多用中と存じますが、御出席賜りますよう、御案内申し上げます。

1 日時

令和6年3月4日（月）

受付開始 午後1時30分から

※ 開会に先だち市長との写真撮影及び表彰式の説明を行いますので、
午後1時50分までに御来場ください。

※ 当日は、写真撮影を行いますのでご承知おきください。

式典等 午後2時30分から午後4時まで

2 場所

新横浜グレイスホテル

横浜市港北区新横浜3丁目6-15 電話045-474-5111

※当日は同フロアにて別の催しが執り行われておりますのでご注意ください。

※駐車場のご用意はございません。車での御来場はご遠慮ください。

※令和元年度以前と会場が異なります。ご注意ください。

同封のはがきで2月9日（金）までに出席をお知らせください。

担当（お問合せ先）

神奈川県役所地域振興課 小川・沓澤

電話 411-7087

南京玉すだれはじめ物語

かながわ区民助っ人BANK講師による全5回の初心者南京玉すだれ講座を開催します！**玉すだれ**は江戸時代から人々に親しまれてきた日本伝統文化の一つです。**「あさて あさて さてさて さてさて」**のリズムに乗せて伝統芸能を仲間と楽しく学び神奈川区に南京玉すだれの風を吹かせましょう♪

***募集対象：神奈川区内 在住・在勤・在学10名**

(参加可否については、2月19日(月)頃に当センターからご連絡します)

***参加費：1,000円**(全5回の受講料・玉すだれレンタル代として)

***場所：区民活動支援センター(神奈川区役所本館5階)**

***申込方法：Eメール、FAXまたは窓口で下記内容を明記し提出**

①講座名 ②住所 ③電話番号 ④お名前(ふりがな) ⑤年代 ⑥意気込み

***募集締切：2月15日(木)17時まで** 応募者多数抽選

かながわ区民助っ人BANKとは、

自身の特技経験・知識を活かしたボランティアを行おうとする方々の人財登録制度です。

地域活動や市民の生涯学習に幅広く貢献活躍しています。自治会町内会・子ども会・学校や市民利用施設等でのイベント出演者や講師をお探しの際は、助っ人BANKをご活用いただけますので、お気軽に神奈川区区民活動支援センターへお問い合わせください。

1回目

2/26(月)10時~12時

はじめての玉すだれ

・歴史/口上/持ち方

技の習得

・釣竿/鳥居/朝日

2回目

3/4(月)9時から

みんなの文化祭鑑賞

様々な団体の

ステージを体感!

3回目

3/11(月)10時~12時

技の習得

・ヨット

・金のしゃちほこ

・尾長鳥

4回目

3/18(月)10時~12時

技の習得

・どじょうすくい/鯛

富士山

グループ活動について

5回目

3/25(月)10時~15時

ランチ交流&発表会

覚えた技をみんなで

披露しちゃおう♪

受講後の活動は

センター相談員が

応援します♪

助っ人BANK講師
南京玉すだれ乙女会
田辺 淳子



本講座の情報は区役所HP
でもご確認いただけます



玉すだれ

主催・問合せ

神奈川区区民活動支援センター

TEL 045-411-7089 FAX 045-323-2502

Email kg-shiencenter@city.yokohama.jp

お得にお試し、気軽に注文 ちょっと待って、定期購入かも?!

SNSの広告をみて「初回お試し980円」の美容液を購入し、商品到着後に定期購入だとわかった。「2回目以降は解約したい」と伝えたら、定価の差額分として高額な請求があった!

“1回限り、お得にお試し” のつもりで注文したのに、実際は定期購入だった…という相談が多い状況です。

通信販売の定期購入では、注文時の最終画面で「最低購入回数・総支払額・解約方法」が表示されます。注文を確定する前に必ず確認しましょう!



注文前の大事なポイント

- ☒ トラブルに備えて、証拠として最終画面のスクリーンショットを残そう!
- ☒ 購入を焦らせる広告は要注意!!

なぜ2回目が届くの?!



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666

平日	9:00~18:00
土日	9:00~16:45